

<経済環境適応資金>

「創業等支援資金【創業】」

融 資 対 象	<p>県内で、開業に関する具体的な計画を持つ又は既に開業している者で、下記のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業を営んでいない個人で、1か月（*6か月）以内に新たに個人で又は2か月（*6か月）以内に新たに会社を設立して開業しようとする者 2 自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立して開業しようとする者 3 事業を営んでいなかった個人が開業（個人・法人）してから5年を経過していないこと 4 会社が自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立し、設立後5年を経過していないこと 5 創業者である個人事業主が設立した会社であって、創業者の事業開始から5年を経過していないこと <p>【協調推進枠】（株）日本政策金融公庫と協調した創業に関する取扱いが可能</p> <p>*認定特定創業支援事業の支援を受けた場合</p>												
融 資 限 度 額	3,500万円												
資 金 使 途	開業及び開業後の事業に必要な設備資金及び運転資金 （ただし、新会社設立のための株式取得資金は対象としない）												
融 資 期 間 及び融資利率	<table> <tr> <td>1年超</td> <td>3年以内</td> <td>年0.8%（0.5%）</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>5年以内</td> <td>年0.9%（0.6%）</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>7年以内</td> <td>年1.0%（0.7%）</td> </tr> <tr> <td>7年超</td> <td>10年以内</td> <td>年1.1%（0.8%）（設備のみ）</td> </tr> </table> <p>（県スタートアップ推進課の承認による金利優遇適用の場合は（ ）内の利率）</p>	1年超	3年以内	年0.8%（0.5%）	3年超	5年以内	年0.9%（0.6%）	5年超	7年以内	年1.0%（0.7%）	7年超	10年以内	年1.1%（0.8%）（設備のみ）
1年超	3年以内	年0.8%（0.5%）											
3年超	5年以内	年0.9%（0.6%）											
5年超	7年以内	年1.0%（0.7%）											
7年超	10年以内	年1.1%（0.8%）（設備のみ）											
据 置 返 済 方 法	<p>設備 融資期間3年は据置1年以内の分割返済 融資期間5年・7年は据置2年以内の分割返済 融資期間10年は据置3年以内の分割返済</p> <p>運転 据置1年以内の分割返済 （ただし、融資期間1年以内については、分割返済又は一時返済）</p>												
担 保	不要												
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。												
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する（別枠保証を利用）。												
保 証 料	年0.68%												
責任共有制度	対象外												
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗又は信用保証協会												
必要添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 創業・再挑戦計画書 2 創業資金を証する書面 3 借入金を証する書面 4 住民票又は免許証 5 所得証明書又は課税証明書(3年度分) 6 不動産を所有しているときは、不動産登記簿謄本又は固定資産評価証明書 7 会社が申込人のときは、商業登記簿謄本及び定款の写し 8 個人が申込人のときは、開業届出書の写し等の開業年月日が確認できる資料 <p>※融資対象3及び4に該当する場合は、状況に応じて1～6の書類の添付を省略することができる。</p>												
問い合わせ先	<p>愛知県経済産業局中小企業部小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333</p> <p>愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754（信用保証について）</p>												